

10月は里親月間

知ってほしいな「里親制度」

千葉市には、さまざまな事情から家族と離れて暮らす子どもが約200人います。

里親制度とは、家族と離れて暮らす子どもたちを自らの家庭に迎え入れ、温かい愛情と理解をもって養育する制度です。

里親にはさまざまなかたちがあります。短い期間だけ子どもを受けられる方の登録も歓迎します。詳しくは、[千葉市 里親制度](#) 
☎東部児童相談所 ☎277-8820 ☎278-4371 NPO法人キーアセット千葉事務所 ☎215-7802 ☎215-7803

里親のかたち

🌸 養育里親

子どもが保護者の元に帰るまでまたは自立するまで養育する里親

🌸 専門里親

養育里親のうち、虐待・非行・障害などの理由により専門的なケアを必要とする子どもを養育する里親

🌸 養子縁組里親

養子縁組を組むことを前提として子どもを養育する里親

🌸 親族里親

両親や監護者の死亡・行方不明などで家庭で生活できない子どもを、扶養義務のある親族が養育する里親

里親Q&A

🌸 里親の数は足りているの？

🌸 多くの方に登録いただいておりますが、十分とはいえません。子どもたちの支援の選択肢を広げるためにも里親として活動いただける方を求めています。

🌸 子どもを育てるための費用は？

🌸 迎え入れる子どもの養育費として、里親手当、子どもの生活費・教育費・医療費などが支給されます。

🌸 里親になるには資格が必要ですか？
子育て未経験でも大丈夫？

🌸 資格や子育て経験は不要です。ただし、所定の研修・実習を受けていただく必要があります。

🌸 里親になるにはどうしたらいいの？

🌸 東部児童相談所 ☎277-8820またはNPO法人キーアセット千葉事務所 ☎215-7802にお問い合わせください。

一時保護の里親募集

養育里親が子どもを預かる期間は、子どもの状況により数日から数十年とさまざまです。市では、緊急的に家庭から離れなければならない子どもの一時的な預かり（一時保護）を里親家庭にお願いしています。

里親に興味はあるけれど、長期間の預かりはできないと思っていた方も、ぜひ、里親の登録をご検討ください。

里親の声

現在、8歳と1歳7カ月の子をお預かりしています。8歳の子は小学校入学前に我が家にやってきました。小学3年生となった現在は、勉強に運動に遊びにと毎日楽しく過ごしています。引き取った当時は、共働きのため保育園に通い、小学校に上がってからは学童に通っていました。今年、仕事を辞めてからは、子どもとの時間が増えました。また、一時保護も受託することにし、数カ月

前に1歳7カ月の子がやってきました。8歳の子は小さい子が大好きなので、かいがいしく世話をしてくれます。一緒に遊び一緒に寝て、時には喧嘩をしながらきょうだいのように過ごす日々です。

里親のことをもっと知りたい方へ

🌸 里親制度啓発パネル

日時 10月23日(金)～29日(休)10:00～16:00 (初日は13:00から、最終日は15:00まで) *10月26日(月)は休館
会場 生涯学習センター1階 アトリウムガーデン
内容 里親家庭のリアルな生活の様子を紹介、里親希望者への個別相談

🌸 映画上映会&トークセッション

日時 11月23日(祝)13:00～17:00
会場 生涯学習センター 定員 先着60人
内容 映画「夕陽のあと」の上映、NPO法人キーアセット代表・児童相談所所長・里親のトークセッション

申し込み方法など詳しくは、[千葉市 里親 上映会](#) 

*他にも、毎月「里親制度説明会」を開催しています。詳しくは[17面](#)へ